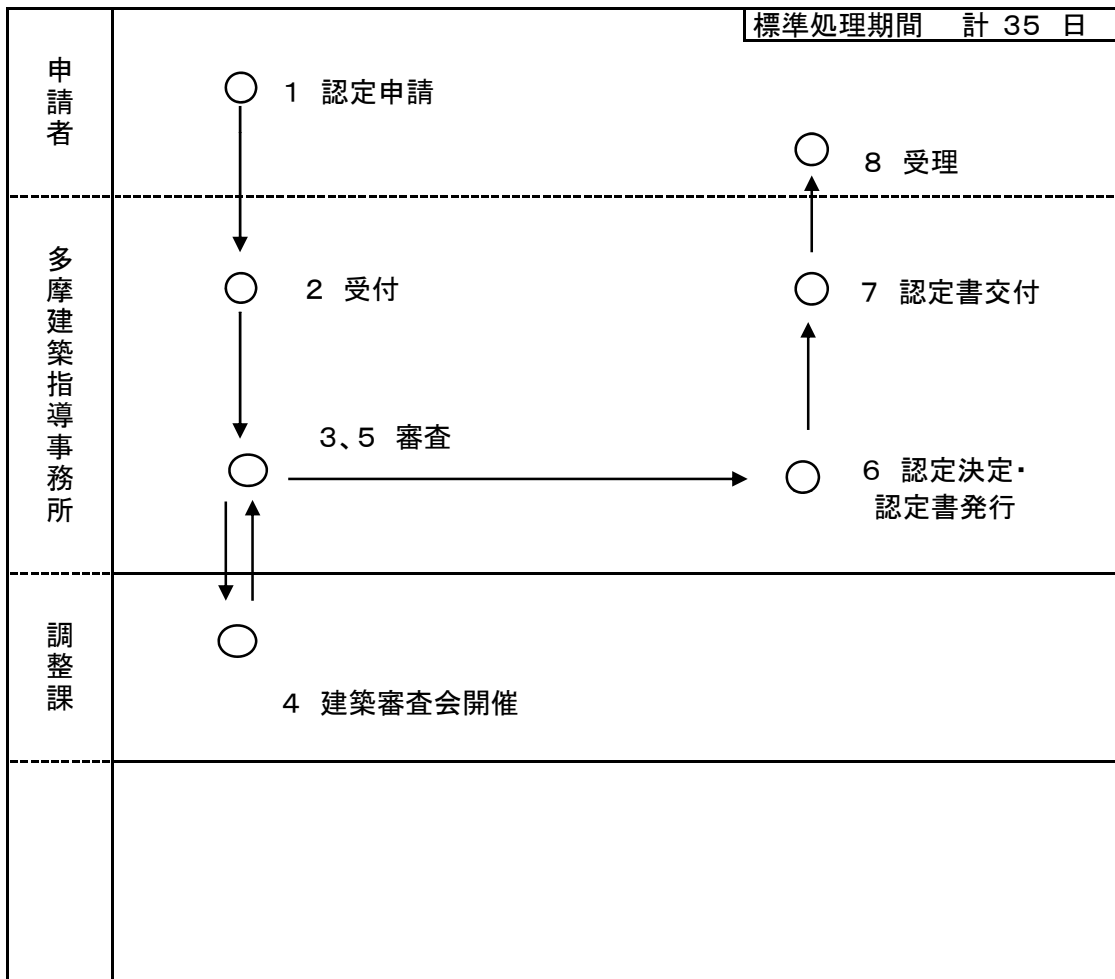


# 事務処理フロー図

事務名 国宝等建築物再現の法適用除外認定

作成部署 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課 電話042-548-2044  
 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課 電話042-464-2154  
 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課 電話0428-23-3423

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	指定申請	申請者は、受付窓口に申請書を提出します。
2	受付	提出された認定申請書の形式審査を行い、適正であれば手数料を徴収の上、受付を行います。
3、5	審査	認定することが適切かどうかの審査を行います。
4	建築審査会開催	建築審査会を開催し、建築審査会が認定相当と認める場合に、同意を行います。
6	認定決定・認定書発行	建築審査会の同意を踏まえて認定を決定し、認定書を発行します。
7	認定書交付	認定書を申請者に対し交付します。
8	受理	